

令和元年11月11日
令和元年第5回岡谷市議会定例会

決算特別委員長報告（一般・特別会計）

◆決算特別委員長（遠藤 真弓議員）17番 遠藤 真弓 です。

今定例会における10月15日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました、議案第52号から議案第59号までの平成30年度決算関係議案8議案につきまして、去る10月29、30日の2日間にわたり、慎重に審査を行いましたので、その経過及び、結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第52号 平成30年度岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について、ご報告いたします。

最初に、総体的事項として、

市長の決算に対する総括的評価について

市長より、平成30年度は、第4次岡谷市総合計画の最終年度として、将来都市像である「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」の実現に向けて、これまでの成果を確実に結実させるとともに、次の10年間へつなぐための重要な年であったことから、「新たな時代を紡ぐ年」と位置付け、各種施策を積極的に展開してきたところである。

また、少子高齢化と人口減少による人口構造の変化により、市民サービスへの影響が想定されることから、行財政改革をはじめとした様々な取り組みによる、安定した財政基盤の構築が重要となっていた。

こうした状況において、「最小の経費で最大の効果」を挙げるべく、全職員

一丸となって取り組んだ結果、一般会計は実質収支で6億5,862万1,581円の黒字とすることができた。

歳入では、市税収入は個人市民税の増収などにより、当初予算に比べ約1億円の増収となったほか、地方交付税や地方消費税交付金などの国からの交付金等についても、当初予算に比べ増収となった。

また歳出では、リサイクル基金を除く基金からの繰入金を実施せずに、財政調整基金や減債基金などへの積立を2億2千万円実施しながらも、例年並みの実質収支を確保することができたことから、後年度へ十分配慮した決算とすることができたものと考えている。

さらに、将来の負担に大きく影響する市債の状況は約229億円であり、必要な事業を着実に実施しながら、引き続きキャップ制の徹底などにより前年度から約11億4千万円減少することができた。

今後は、インフラを始めとした公共施設の老朽化対策が求められるなか、岡谷市においても全国的な状況と同様に、人口減少の影響により行財政運営の舵取りが難しくなることが予想されるが、国の動向などにはより一層注視しながら、今、このまちで生活している市民のみならず、これから生まれてくる子どもたちの、将来への責任を果たすべく、引き続き中長期的な財政運営に視点をおきながら、将来にわたり健全で安定した財政運営について最大限の努力をしまいたいとのことであります。

次に、行財政改革3か年集中プランの総体的評価について

まず、4つの全体目標に対する結果として「基金残高」と「地方債現在高」の2つについては、職員一丸となって取り組んだ結果、達成することができた。

一方、未達成となった2つの目標のうち「職員定数」については、質・量ともに増加している業務や働き方改革への対応により、これ以上の削減は厳しい状況である。

このほか、同じく未達成となった目標である「公共施設の延べ床面積」については、施設の統合や廃止が伴うことから、利用者の方への対応や、代替機能の提示など慎重に検討していかなければならない課題であると捉えており、引き続き適正化に向けた取り組みを進めてまいりたいとのことであります。

また、3か年の取り組み効果額の合計は約16億4,172万円となり、このうち、重点改革項目「歳入確保への取り組み」の推進項目である「新たな財源の

創出」に関する成果は、ふるさと寄附金の促進や未利用地の売却等の推進などにより、合計で8億908万9千円であり、全体として多くの財源を確保できたことから、一定の評価をしているとのことであります。

次に、「県下19市及び諏訪地方の財政力指数の推移」について

資料No. 1「県下19市及び諏訪地方の財政力指数の推移」をご参照ください。

財政力指数は、多くの団体で数値が改善傾向にある。これは、景気回復による市税収入の増収などにより、基準財政収入額が増となっているものであり、岡谷市についても19市の平均を超えて推移している。なお、財政力指数が高いからといって、財政状況に余裕があるものではないとのことであります。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

まず、2款 総務費では、

行政事務交付金について

以前は区の運営経費を積算根拠の一部としていたが、区長会から複雑で理解しにくいとの指摘があったため、現在は「均等割」、「人口割」、「世帯割」を基本として交付を行っている。また交付額は、見直し時点で過去10年間の中で最高額であった2,350万円とし5年ごとに見直しを行っている。

令和3年度以降の行政事務交付金の交付については、社会情勢や財政状況等を考慮するなかで、区長会とも協議しながら見直しを行いたいと考えているが、区によって区費や公会所使用料などはもとより、それぞれが特色ある行事を行なっていることから、財政状況に応じて行政事務交付金を交付することは難しいと考えているとのことであります。

次に、支所の利用者数について

湊、川岸、長地の3支所の利用件数は年々減少している。

一方で、利用件数に直接表れない部分として、市役所まで出向かなくても、市職員と顔を合わせて直接相談ができるほか、各種の行政サービスをワンストップで受けられるなど、有効かつ便利にご利用いただいているものと認識をしている。

しかし、コンビニ交付や駅前出張所でのサービス提供のほか、施設の老朽化と

いった課題もかかえており、岡谷市公共施設等総合管理計画では、「市民サービスにおける支所が果たす役割、機能等を念頭に置きつつ狭い市域での必要性や位置づけ、機能移転、代替方策の可能性など様々な視点からあり方を検討する」としている。

今後、施設の適正な維持管理を行うための個別施設計画の策定に合わせた十分な議論と慎重な検討が必要であると考えているとのことでありました。

次に、防災行政無線改修工事について

この改修工事は、電波法の改正に基づき、引き続きアナログを使用するため、新しい規格の設備に更新したものであり、防災行政無線と連動している防災ラジオも継続して使用することが可能となった。

なお、防災行政無線を補完する手段の一つとして、「メール配信@（アットマーク）おかや」の普及に力を入れているとのことであり、9月末時点の登録者数は7,748名で、前年同期に比べ761名の増加であるとのことでした。

防災メールは、場所が制約されないことや、情報を文字として手元に残せるなど、より確実に情報を入手することができるため、情報伝達手段としては、大変有用であると考えており、今後も登録者を増やしてまいりたいとのことでありました。

次に、3款 民生費では、

まず、福祉タクシー委託料について

平成30年度では、利用者が集中する午前中などで予約が取り難い状況も見受けられたため増車を図ったことにより、平成29年度に比べやや増加した。

また、利用者数及び運行回数などの運行実績については、平成29年度に比べ減少となったが、減少率は緩やかになっている。

さらに、「利用実態調査」の結果においても、「前年度に比べ、予約が取れるようになった」との回答が3割あったことから、平成30年度は利便性の向上を図ることができたと評価しているとのことでありました。

今後も、利便性の向上に向けて、利用者や運行事業者の意見や運行状況を把握しながら、持続可能な制度となるよう、必要な見直しに努めてまいりたいとのことでありました。

なお、福祉タクシーの乗り合いについては、乗り合いのマッチングが難しく、

なかなか進まない状況にあるが、利用実態調査では「乗り合いに抵抗はない」との回答が多いことから、引き続き乗り合いの促進に努めたいと考えているとのことであります。

次に、「ほっとサロン」モデル事業について

開催当初は1回当たり平均8人ほどの参加者があったが、平成30年度では1回当たり平均3人ほどまで減少したほか、参加者がいない時もあった。

住民主体の自主的な運営に向け、参加住民やボランティアの方と、運営方法や役割分担、費用面などについて話し合いを重ねたものの、サロンの必要性が多く参加者に根付かなかったことに加え、リーダーとなる人材が現れず、住民主体のサロンに繋がらない状況であったことから、本モデル事業については、関係者の了解をいただく中で、平成30年度をもって終了とした。

一方で、本事業を1つの契機として、新たなサロンが立ち上がり、「住民主体の通いの場」として活動を始めている。

今後は、モデル事業の経験や検証、また課題などの整理を行いながら、「生活支援体制整備事業」の取り組みの中で、地域住民のみなさんとともに、自主的で持続可能な通いの場づくりの検討・展開に取り組んでまいりたいと考えているとのことであります。

次に、病児・病後児保育事業利用人数の推移について

資料 No. 7 「病児・病後児保育事業利用人数の推移（5年間）」をご参照ください。

平成30年度の利用者数は572人で、5年前と比較し、163人増加している。

増加の要因としては、平成29年度より、対象年齢を小学校3年生までから、市内在住の子どもについては小学校6年生までに拡大したことに加え、共働き世帯の増加があるものと考えているとのことであります。

また1人当たりの平均利用日数について、最大で連続7日間利用できるが、平均では1日から2日間の利用が多く、長くても3日間程度であるとのことであります。

次に、4款 衛生費では

公衆便所解体工事について

平成25年度の「岡谷市行政評価外部評価委員会」で、「利用状況や費用対効果などから必要性を検証し、廃止統合に向けた検討が必要」との意見を受けたことから、川岸三沢公衆便所と長地公衆便所の2箇所について、使用状況等の調査・検討を行うとともに、地元区や小中学校と意見交換を行い、周辺環境の変化や利用者が少ない実態を踏まえ、平成28年3月31日をもって廃止とし、平成30年度に解体工事を行ったものである。

なお、解体後の跡地は、面積が狭隘であることから、担当課と協議の上、道路敷として利用しているとのことでありました。

次に、6款 農林水産業費では、 農業次世代人材投資事業補助金について

本市では、経営開始後の新規就農者に資金を交付する「経営開始型」を実施しており、交付額は、初年度は年間150万円、2年目以降は350万円から前年の総所得を減じた額に3/5を乗じた額となっている。また、交付期間は最長5年間で全額国庫補助であるとのことでありました。

役割としては、収入が不安定な就農直後や就農研修時に支援することにより、生活の安定や農業経営の安定を図り、新規就農者の確保と農業の担い手として定着していくことを考えている。実績としては、栃久保及び樋沢において有機栽培を中心とした露地野菜を生産し、栃久保地域の人・農地プランの中心となる経営体として位置づけられた新規就農者1名から申請があり、対象者の要件を満たしたので初年度分の資金150万円を交付したとのことでありました。

委員より、受給者の声を聞きながらサポートしていくことはもとより、販売方法も指導して欲しい。また、遊休農地が目立ってきているので有効活用へ取り組まれないとの要望がありました。

次に、7款 商工費では、 商業振興事業費について

岡谷TMO商業活性化事業負担金は、岡谷TMOが商業会等で行う販売促進活動、各種商業に関するセミナーや商店街等装飾事業に商業活性化事業補助金として助成しており、平成30年度は、15団体32事業に対し635万6千円を助成したとのことでありました。

商業活性化に対する課題については、買い物客のニーズの多様化への対応、設備投資や事業承継支援と言った事業者サイドの課題に加え、顧客拡大といった消費者サイドの課題まで、非常に多岐に渡っているとのことであります。また、当該補助金事業の実績報告から見えてくる課題に対しても、今年10月にスタートした岡谷市商業活性化計画で示された商業の方向性を踏まえ、事業の中身について更に精査していきたいとのことであります。

新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金について

平成30年度においても、市内中小企業等の新たなものづくりのチャレンジに向けた支援をするため、新技術の研究開発や新製品の開発に要する経費に対して補助を行い、「フレキシブルシルク電極の製造技術の改善及びその応用製品への展開」をはじめ、「医療機器部品への塗布工程の確立」や「クラウドシステムを活用したスマートウォーターサーバーの開発と試作」など、新技術や新製品等の創出につながったとのことであります。

また、制度資金あっせん事業について

経済情勢に応じた融資制度のあり方として、市内企業の活性化に向け、将来的にどのような資金需要が発生するか、あるいはどのような事業リスクが顕在化するのかについて、常に注意を払う必要がある。公的融資制度の基本原則は「民業補完」であり、現在、金融機関においても積極的に企業の円滑な資金繰りに取り組んでいただいているが、市としても市内企業への訪問や金融機関、信用保証協会等と密に情報交換を行い、将来的な金融支援、融資制度のあり方について、検討を行なっていきたいとのことであります。

次に、8款 土木費では、 道路維持費について

各区から出された土木要望の対応状況について、要望数150件のうち、土木課分は新設改良と維持修繕を合わせて102件であり、その内、合計35件について対応を行ったとのことであります。

なお、箇所付けの優先順位については、まず、現場確認を行い、緊急性や危険性の状況に加え、区における優先順位にも配慮しながら判断している。また、長期的な対応が必要な箇所については、区に対して丁寧な説明を行うとともに、

経過観察や複数年に分けた継続的な対応を実施しているとのことであります。

また、市民からの情報提供や職員による道路パトロールで把握した破損などの箇所数は1,068件で、舗装の穴や側溝の破損等については、現場確認を行い、緊急性等を判断した上で、即日もしくは数日中に対応しているとのことであり、概ね8割は直営により維持補修を実施したとのことであります。

併せて、国の交付金や起債なども活用しながら、計画的な改修を実施しているが、昭和の時代に急速に整備してきた土木構造物等の老朽化が進んでいるため、維持管理や改築、更新のためにも安定した財源や人員を確保することが大きな課題であるとのことでした。

市民生活に直結する生活道路の損傷箇所に対する維持補修の要望に対しては、予算の平準化に努めながら、予防保全的な道路施設の更新や維持修繕を行っているとのことであります。

次に、10款 教育費では、
教育相談等体制整備事業について

子ども総合相談センターでは、子育て・子育てに関する総合的な相談・支援を行っており、平成30年度の相談実件数は794件、延べ2,301件とのことであります。特徴として、就学支援や発達障がいに係る相談が多く、家庭における養育等では、保護者の精神的不安や養育力の問題、家族間の人間関係の悪化、経済的問題などに関する相談が多いとのことであります。

心の教室相談員は、生徒が悩みなどを気軽に話せストレスを和らげることのできる第三者的な存在として、各中学校の心の教室に配置されており、平成30年度の相談人数は、延べ914人とのことであります。相談員は、児童・生徒の話をよく聴き、一緒に考えたり、アドバイスをしたりするが、深刻な問題がある場合には、学校全体で対応していること、また、スクールソーシャルワーカーは、関係各機関とのつなぎ役として、コーディネート業務などを行っているとのことであります。

小・中学校の就学援助費について

行政報告書284ページの表をご参照ください。

就学援助費の受給状況について、一番支給の多い学用品費では、小中学校合わせて448人、受給率は12.07%であり、平成29年度に比べ減少傾向

にある。その要因としては、回復基調が続く経済状況に伴い、保護者の収入増が考えられるとのことであるが、全児童生徒数の約8人に1人が受給していることから、就学支援を必要とする家庭が多い状況に変わりはないものと認識しているとのことでありました。

次に、第82回国民体育大会卓球競技について

卓球競技を候補競技とした理由については、長野県準備委員会が定めている規定の12コートの確保が、岡谷市民総合体育館のスインドームで可能であるほか、東体育館と柔剣道場を練習会場や選手控室として利用することにより、一会場での開催が可能であることが挙げられる。

また、近年の日本の卓球競技は、世界レベルにおいても活躍が目覚しく、注目されている中で、岡谷市の選手を中心に出場した国体での活躍もあり市内での注目度も高まりを見せ、競技人口も増えてきていることや、岡谷卓球連盟においても、全国規模の大会の開催実績があることから、卓球を候補競技としたとのことでありました。

次に、歳入について、申し上げます。

まず、市税の状況について

行政報告書の90ページ「第3 主要な統計、行政資料等」をご参照ください。

市税収入済額の総計は69億5千万円余で、市税収入額の歳入総額に占める割合は36.3%、前年度比1.2ポイント高くなっている。

未済額は総計で、1億1,075万円余で、前年度との比較で1,716万円余の減となっている。

収納率の98.3%は、前年度比0.8ポイントの向上で、県下19市では4番目に高い収納率となっており、そのうち現年課税分については、滞納を未然に防ぐため、課職員を挙げて電話催告等を実施するなど、納期内納付の推進に努めたことにより99%台を維持することができた。

滞納繰越分については、きめ細かな納税相談の実施を徹底し、税負担能力がある滞納者に対しては、徴収指導員の指導をいただきながら、厳格、厳正な滞納処分を実施するなど、納税秩序の維持に努める一方、高額で徴収困難な事案については、長野県地方税滞納整理機構を活用するほか、長野県南信県税事務所と共同徴収するなど、あらゆる方法を駆使して滞納整理に取り組んだ結果、県下

19市中2番目に高い収納率を維持することができたとのことであります。

その他、税目別の収入済額については、個人市民税は27億2千万円余で、前年度比5千万円余の増収で、個人所得や納税義務者数の増加したことにより増収となったものである。

法人市民税は、5億6千万円余で、前年度比1,500万円余の減収となった。ここ数年、全体的には、市内企業の景気回復による業績改善がみられるが、税制改正の影響をはじめ、一部の法人で組織改革による吸収合併が実施された事や、収益が減少したことなどにより減収となったものである。

固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を含め28億2,300万円余で、前年度比5,600万円余の減収で、平成30年度は3年に一度の評価替えが行われたことに伴う見直しによる地価の下落と、在来家屋の再建築費評点数の見直しにより、減収となったものである。

平成30年度は、厳しい経済状況の中、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市政運営の根幹をなす市税収入の確保について一定の成果を上げることができた。今後も適正かつ公平な賦課徴収に努め、市税収入の確保に向け職員一丸となって取り組んでまいりたいとのことであります。

次に、市債残高減少の要因と取り組みについて

これまでの取り組みとして、その年度中に発行する新たな借入金の上限を、当該年度の償還元金までに制限する「キャップ制」を徹底し、市債現在高の減少に努めてきたところであり、平成28年度を初年度とする「岡谷市行財政改革3か年集中プラン」において、平成30年度末の市債残高を240億円とする数値目標を掲げるなか、目標を11億円ほど下回ることができた。

今後も、将来世代に対し過度な負担となることがないように、キャップ制による市債現在高の抑制を大原則として、その他の経費とのバランスを考慮した市債の有効活用を進めることにより、引き続き健全な財政運営を図ってまいりたいとのことであります。

次に、臨時財政対策債の考え方について

臨時財政対策債は、借り入れた後の元利償還金の全額について、普通交付税により措置される、交付税の代替財源であるが、一方では借金として後年度以降にわたり元金と利子を支払う必要があるものでもある。

市としては、臨時財政対策債に頼ることなく、その全額を地方交付税として交付されることが当然であり、地方交付税の財源である国税の配分割合を増加することが最善であると考えている。これまでも市長会等を通じて国に対し要望をしているほか、機会を捉えて、市長を先頭に関係機関等への働きかけ等も行っているため、こうした取り組みを継続して実施してまいりたいとのことであります。

次に、委員会の要望であります。委員会としては、

まず、歳出について

1 人口減少や少子高齢化という厳しい時代を迎えるなか、現在はもとより将来においても安定した市民サービスを提供するため、中長期的な視点の下、財源の効率的かつ効果的な活用に努め、持続可能な財政運営と強い財政基盤の確立を図られたい。

2 職員の配置については、市民ニーズへの対応や国が進める働き方改革への対応など総体的に勘案し、適正な職員配置と処遇改善に留意されるとともに、全ての職員に対するきめ細かなサポート体制に配慮されたい。

3 多様化、複雑化、高度化する福祉ニーズの把握に努め、各世代に対して社会経済情勢の変化に応じた適切な福祉施策を提供するとともに、きめ細かな情報提供や丁寧な対応などにも引き続き意を配するなど、福祉施策の一層の拡充を図られたい。

4 次世代を切り拓く、高い技術のものづくりのまちを目指し、新技術・新製品開発をはじめ、生産性の向上のほか、人材育成などを通じた既存企業活性化や企業誘致に努められたい。また、地域資源を活かした商業、観光、農林水産業の振興施策を推進し、岡谷ブランドの構築を図るとともに、移住や交流のほか関係人口の創出と拡大にも努められたい。

5 大規模災害に備えた防災・減災に寄与し、市民生活にも直結するインフラ整備の維持・更新の拡充を図り、安全・安心で快適な生活環境の整備に努められたい。

6 児童や生徒が安心して学校生活を送ることができる施設整備や就学支援のほか、各種相談事業にも注力するとともに、岡谷の特色を活かしながら、子どもの健やかな成長を育む環境づくりを推進されたい。

また、歳入については、

1 歳入の大宗を占める市税等においては、きめ細やかな対応により収納率の向上に取り組むとともに、国や県等の動向を注視して的確な情報収集を行ない新たな特定財源の積極的な確保に努めるなど、財政基盤の更なる強化を図られたい。

以上、7点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

まず、乳幼児等の医療窓口無料化が導入された一方、高齢者福祉の前進がほとんど見られなかったことは大変に残念なことであり、長年、社会の発展に寄与してきた高齢者に対し、もっと優しく寄り添っていくことが必要である。

また、市職員の一層の非正規化が進んでいる点は深刻な問題である。住民へのサービスの低下、職員の過重負担や不祥事等々を防ぐためにも、本気でこの点を改めていくべきである。

さらに、スマートインターチェンジの整備では、市民の中から湧き上がる要望が見られないなか、行政主導で進められていることは問題であり、市民要望である身近な道路等の維持補修にさらに応えていくことが必要である。

このほか、一般会計から国民健康保険事業特別会計に対して繰出しを行い、国民健康保険料の引き上げを防ぐべきだったことや、マイナンバー制度に関して多額の予算が執行されていることは見過ごすことができない問題であることなどから、本決算認定には反対するとの意見がありました。

一方、歳入確保が厳しい中、事業の選択と集中により、限られた財源を効率的に配分し、市民サービスの向上に努めながら、6億6千万円余の黒字が確保されたほか、基金の積立も行うなど、基金に頼らない行財政運営がなされている。

これは、行財政改革の推進をはじめ、各部署の経費削減努力や各事業の効率的かつ効果的な執行によるものであり、適正な予算執行が行われた結果である。

また、第4次岡谷市総合計画の最終年度として、第5次岡谷市総合計画につながる事業が実施されたことをはじめ、人口減少や少子高齢化という時代の変化で生じる課題があるなか、ICT・IoTの積極的導入やSNSの活用など、時代に合わせた事業を限られた予算の中で振り分け取り組んでいる。

引き続き、人口減少が進み、大変な時代ではあるが、市民の声をしっかりと聞き、各世代の福祉事業の拡充や、住民主体のコミュニティ作りなどの課題に向き合うなど、さらなる市民サービスの向上に努め、めざす将来都市像の実現に邁進されることを要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号 平成30年度 岡谷市 国民健康保険事業 特別会計 歳入歳出決算認定について

国保の運営状況を示す、資料No. 19～No. 21をご参照ください。

まず、加入状況について

階層別の加入状況を総合的に見ると、ここ数年の傾向としては、平成30年度も経済情勢や雇用情勢等を反映してか、離職して新たに国保に入る方や新規の国保加入者が少ないという実態があり、このことが、高齢者の構成比を増やした要因ともなっているとのことであります。

また、国保加入者の所得階層別構成から、低所得者層が増加する傾向となっているが、被保険者の階層別加入状況等と国保の取得喪失の異動届出の件数の状況から総合的に勘案すると、人口構造や経済情勢、雇用情勢などから国保への新規加入者が少ない状況であり、低所得者層の構成比を増加させる要因の一つであると推察しているとのことであります。

さらに、軽減制度の近年の状況として、対象となる世帯数が増加してきており、さらに、国の税制改正により、5割と2割の軽減対象の世帯の所得基準額が見直され、軽減制度が拡充された。国保加入の半数以上の世帯が軽減対象ということで、国保の財政基盤が脆弱であるという構造的な課題が顕著に見受けられるとのことであります。

次に、滞納繰越額となる収入未済額縮減の取り組みについて

国保税は、収納率の向上と収入未済額の縮減を図るため、医療保険課との連携により、督促状発送前には電話での催告を行うとともに、資力があるにも係わらず納税いただけない場合には、滞納処分を含め毅然とした対応に努めている。

一方で、納税の意思はあるが、病気や失業等のために納付が困難となる事案もあり、納税相談を行い、理由や資力等について把握し、真にやむを得ない場合については税法の規定に基づき滞納処分をしているとのことであります。

加えて、平成30年度から国保都道府県化が施行されたことによる国保財政運営の変化については、本市の場合は国保税の引き上げをお願いしたが、その一方で、歳出面では、医療費等請求額に対する県の交付金により、医療費の急激な増加による当年度の赤字や資金繰りを心配する必要が少なくなっている。また、県と市町村で連携した保健事業の取り組みの強化や医療費の適正化、事務の効率化などのほか、保険者努力支援制度による国・県からの交付金収入額の増加及び収納率の向上などにより、国保税率の伸びの抑制につながる取り組みを図ることが可能となってきたとのことであります。

次に討論の主な点について報告します。

平成30年度から国保会計の都道府県化が実施されたが、加入者の淡い期待も虚しく、国保税は下がるどころか上がってしまった。このような時こそ国保加入者の生命と健康を守る役目を自治体が負う必要があるにもかかわらず、市の姿勢からはそれがまったく見えてこないため、本決算認定には反対をするとの意見がありました。

一方で、国保の都道府県化に伴い歳入歳出決算額は減ったものの実質収支額は黒字となっており、国民健康保険税の調定額に対する収納率も前年度比0.9ポイントの増となっていることは、事業の円滑な移行と安定した財政運営、並びにその地道で丁寧な取り組みの結果だと評価できる。今後も重税状況に対する最大限の配慮と適切な運営をしていただくよう要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 平成30年度 岡谷市 地域開発事業 特別会計 歳入

歳出 決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 平成30年度 岡谷市 分収造林事業 特別会計 歳入 歳出 決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 平成30年度 岡谷市 霊園事業 特別会計 歳入歳出 決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 平成30年度 岡谷市 温泉事業 特別会計 歳入歳出 決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号 平成30年度 岡谷市 後期高齢者医療事業 特別会計 歳入歳出 決算認定について、

資料No.23「収納率、滞納額及び不納欠損額の推移（5年間）」をご参照ください。

委員より、滞納額についてはどのように回収等していくのかとの質疑があり、滞納繰越分については、税務課などとの情報共有に努め、来庁された場合には、医療保険課の窓口にもご案内し、分納での支払相談をしているとのことであります。

次に討論の主な点について報告します。

そもそも後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者をほかの世代と切り離すという差別的な医療制度であるため、制度には当初から反対をしてきている。加入者に低所得者が非常に多い中で、市は今後の保険料や窓口負担の増加について対応を考える必要があると思うが、そのような施策が見受けられない。よって本決算認定には反対をするとのことであります。

一方で、実質収支額は黒字となっている。後期高齢者医療制度は長野県後期高齢者医療広域連合と制度の運営全般を分担しており、安定的な制度となっている。引き続き広域連合と連携した円滑な運用と、国に対しては加入者の保険料の軽減及び自治体の負担の軽減を求めるよう要望し、本決算認定に賛成をするとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号 平成30年度 岡谷市 湊財産区一般会計 歳入歳出
決算認定については、
審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

私からの報告は以上であります。